

こども食堂紹介動画の提供要領

1. 趣旨

こどもや子育て世帯を対象として、「こども食堂」の活動内容を広く周知するため、各こども食堂運営者より徳島県ホームページ、YouTube 徳島県公式チャンネル及び徳島県公式 SNS 等において掲載可能な各こども食堂の紹介動画の提供を受け、周知に活用します。

2. 提供要領

(1) 提供を依頼する動画

- ① 各こども食堂の活動風景や取組内容を紹介するもの
- ② 名前は知っているものの、こども食堂に参加したことがない子育て世帯層に対し、「誰もが参加できる交流の場」として、「ここなら行ってみたい」、「なんだか楽しそう」など、ポジティブな印象が伝わるもの

③ 動画の規格

- ・ 時間: 30 秒以内
 - ・ 形式: MP4、MOV、AVI のいずれか
 - ・ サイズ: 縦向き (アスペクト比 9:16)
 - ・ 容量: 500MB 以下
 - ・ 解像度: フル HD (H1920×W1080px)
- ※スマートフォンでの動画撮影可

(2) 提供頂ける団体

徳島県「こども食堂」一覧（徳島県ホームページ）に掲載しているこども食堂、複数のこども食堂で構成する地域ネットワーク及び中間支援団体

(3) 提供方法

- ① Google フォーム又はメールによる申込

- ・ Google フォーム

<https://forms.gle/Y2f8P9a9bjACR7n86>

- ・ メール

送信先: kodomokateishienka@pref.tokushima.lg.jp

送信内容: こども食堂名、こども食堂運営団体名、担当者氏名、担当者連絡先（電話番号、メールアドレス）、動画説明文、動画説明タグ、「こども食堂紹介動画の提供依頼要領」への同意

- ② 徳島県こども家庭支援課から送付するアップロード用 URL に動画を添付



(4) 提供頂く場合の動画の要件

- ① こども食堂運営団体が撮影・制作した動画であること
- ② 以下に該当するものではないこと
 - ・ 営利を目的とするもの
 - ・ 政治活動、宗教活動等に関するもの
 - ・ 第三者の著作権その他知的財産権、財産、肖像権及びプライバシーを侵害するもの
 - ・ 第三者を誹謗中傷するもの

- ・本要領、法令もしくは公序良俗に違反するもの
- ・虚偽の情報を含むもの
- ・その他徳島県が当該趣旨にふさわしくないと判断した動画

3. 著作権をはじめ、提供動画の取扱いについて

- ・提供動画の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は徳島県に帰属します。
- ・提供動画は、徳島県ホームページ、YouTube 徳島県公式チャンネル及び徳島県公式 SNS 等に掲載し、徳島県はこれらの動画を活用した周知啓発を行います。また、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布等）を行います。
- ・上記に関わらず、提供団体は、徳島県が認めた場合、提供動画を利用することができます。

4. 留意事項

- ・提供して頂く動画は、著作権・肖像権・意匠権はもとより、第三者が有するいかなる権利をも侵害しないようにしてください。
- ・提供動画内で確認できる対象物についての著作権や肖像権等の許諾は、提供者自身が取得してください。
- ・第三者への権利侵害があった場合、徳島県は一切の責任を負いません。（例：著作権の利用許諾を得ていないキャラクター等の使用、動画に映り込んでいる方の許可を得ていない。）
- ・提供動画に関して徳島県からお問い合わせさせていただく場合があります。

5. 問い合わせ先

徳島県こども未来部こども家庭支援課ひとり親家庭・居場所づくり担当
088-621-2715
kodomokateishienka@pref.tokushima.lg.jp